平成２８年（フ）第１３８８号
千葉県船橋市旭町６丁目５番38号　ツインハイツＢ－102号
破産者　保川　秀三
1　決定年月日　平成29年３月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第４８１号
千葉県市川市高石神３番１号
破産者　有限会社金子材木店
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第８６３号
千葉県習志野市泉町２丁目３番３－501号
破産者　高橋　　勲
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１３１０号
茨城県龍ケ崎市姫宮町268番地４
破産者　有限会社オートマリーナ
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１３１１号
千葉県八千代市大和田新田950番地１　ルーチェ緑が丘Ａ棟110号
破産者　須崎健一郎
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１３２０号
千葉市緑区誉田町１丁目395番地５　メルヴェーユⅠ　101号
破産者　林　　達也
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１３３６号
千葉県船橋市浜町１丁目２番10―704号
破産者　嶋崎　直之
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第９７９号
千葉市中央区新田町15番１－301号
破産者　有限会社アステックジャパン
1　決定年月日　平成29年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第９８０号
千葉市中央区新田町15番１－301号
破産者　平林　智春
1　決定年月日　平成29年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１４０５号
千葉市美浜区磯辺４丁目17番４棟204号
破産者　秋葉　秀征
1　決定年月日　平成29年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第５８号
静岡市葵区瀬名川１丁目１番10号
破産者　株式会社高大
1　決定年月日　平成29年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４８０号
静岡市清水区由比251番地の１
破産者　有限会社ＳＤＫ
1　決定年月日　平成29年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１００号
福岡県久留米市諏訪野町2125番地、申立時の住所福岡県久留米市東合川３丁目19番７－16号　エポックタウンＥ２号
破産者　長田　孝春
1　決定年月日　平成29年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第１３３３号
札幌市清田区真栄363番地25札幌ハイテクヒル真栄
破産者　株式会社アモウ
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１６４６号
北海道空知郡奈井江町字東奈井江162番地
破産者　株式会社新ないえ温泉
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第８１５号
千葉市花見川区検見川町５丁目274番地
破産者　株式会社川原商運
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２２２号
神奈川県三浦市初声町和田3248番地８
破産者　株式会社アルファ
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２８年（フ）第４１号
岐阜県中津川市手賀野175番地28
破産者　株式会社アンクル
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２８年（フ）第４２号
岐阜県中津川市手賀野175番地28
破産者　株式会社アグリ・エキスパンド・アソシエーション
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２８年（フ）第４３号
岐阜県中津川市手賀野175番地28
破産者　特定非営利活動法人生涯の地域活動支援の会アツマールぎふ
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２８年（フ）第１７３２号
名古屋市天白区高宮町1021番地の１
破産者　有限会社モリ賢
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第８０１号
神戸市長田区二番町３丁目１番２号
破産者　株式会社アーバンリンク
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部